

平成22年度

教育行政執行方針



教育目標

上富良野町の教育は郷土を愛し、知・徳・体の調和のとれた感性豊かな人づくりをめざします。町民が、生涯にわたって学び、家庭・地域・学校が互いに協力し、「生きる力」を育むよう次の目標を定めます。

- 1 知性を高め、一人一人のよさを伸ばし育てる
- 2 豊かな心と健やかな体を養い、感性を豊かに支えあう意識を育てる
- 3 自然や文化を大切にし、郷土を愛する心を育てる

平成22年度 教育行政執行方針

平成22年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政の執行にかかわる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

激動の21世紀に入り、早くも10年目を迎えておりますが、老舗デパートの縮小・撤退や国内最大手の航空会社の経営危機などに代表される経済不況とそれにとまなう雇用不安、世界的な異常気象となかなか進まない温暖化対策など、生活に直結する不安感が世情の中に潜在化しつつある現状と考えます。

こうした不安定な状況の中でこそ、社会を支える基盤となる「人材の育成」が、より重要な課題であると捉えなければなりません。これからの教育において、教えられたり与えられたりすることを待っているような受身的な態度では、現状の打開は難しいものと考えます。自ら考え、主体的に行動し、創意工夫をもって積極的に課題解決に立ち向かう能動的な人材の育成が強く求められています。今こそ、このたくましく「生きる力」を、私達大人も含めて培っていかなければなりません。

このことを受け、教育委員会といたしましては、平成20年度に町の第5次総合計画に併せて策定した「教育振興基本計画」を基として、学校教育と社会教育両面からの計画・実践そしてその検証から改善へと向かうサイクルをより強化し、次代を切り拓く『人づくり』に取り組んでまいります。

平成18年の「教育基本法の改正」に伴い、学校教育では「生きる力」を継続して基調とする新しい学習指導要領が告示され

ました。小学校が平成23年度、中学校は平成24年度からの完全実施に向け、各教科・領域の新たな内容に対応する教材教具の整備や、小学校で新たに導入される「外国語活動」への体制づくりなど着々と進めてまいりましたが、今年度も継続して取り組み、円滑に新学習指導要領への移行を行ってまいります。

社会教育においては、「家庭や地域の教育力の向上」を図るとともに、「生きがいのある生活と社会参画をめざす地域づくり」を多彩なスポーツ・文化活動などを媒介に推進し、生き活きた生涯学習の実現を目指してまいります。

この理念をもとに、町民の皆様のご理解とご支援をいただきながら「活力ある人づくり・まちづくり」に向けてなお一層の努力をすすめてまいります。

■ 学校教育の推進

学校教育においては、「新学習指導要領」ならびに「上富良野町教育振興基本計画」における学校教育基本方針を念頭に置き、新学習指導要領への移行措置を円滑にすすめることと、さらなる「生きる力」の育成のために「確かな学力」と「豊かな心」、「たくましい体」の向上をめざしてまいります。

新学習指導要領の移行措置につきまして、今年度は小学校での「外国語活動」を町内全校で先行実施を行ってまいります。これは、昨年度に設置した「上富良野町外国語活動推進委員会」での研究・協議をもとに準備をすすめてきた結果・成果ともいえるものです。

また、中学校体育で平成24年度から実施となる「武道」についても、必要な用具などの調整・準備をすすめてまいります。

「確かな学力の向上」については、過去3回に渡って実施した全国統一学力・学習状況調査などの結果において、本町の子

ども達は総じて全国平均に近い状況ではありますが、年度によつての平均値や、教科および設問の内容によつて差が大きくなるところもあり、課題も少なくありません。

その課題の解決とさらなる向上のために、引き続き基礎基本の定着と、それを活用した思考力・読解力・表現力を向上させる取組をすすめてまいります。また、わかりやすい授業の構築や学習習慣・生活習慣の向上をめざし、学校・家庭・地域の協力連携をさらに深めてまいります。

そこで、各学校においては、児童生徒の実態を踏まえながら独自の「学力向上プラン」を作成し、指導の強化を図ることとなっております。また、全国学力学習状況調査について、文科省では今年度から一部抽出校のみの実施となりましたが、本町においては子ども達の状況を引き続き検証していく必要があると判断し、道教委との連携を図りながら、今年度も4月20日に町内全校で実施をしてまいります。

「豊かな心の育成」につきましては、道徳の時間を要として「思いやる心」や「規範意識」「自他の命の尊重」など、本町の子ども達に育ってきている基本的な倫理観をさらに向上させてまいります。

そのために、道徳教材の整備や総合的な学習の時間も含めた多様な体験活動・課外活動の促進を図り、より多くの自然や人とのふれあいを深めて心の教育の推進に努めてまいります。

「たくましい体づくり」については、体力の強化ばかりではなく、健康への意識や安全への意識の醸成も図ってまいります。

そのために、保健・体育の授業の充実はもとより、家庭や地域と連携しながら「基本的な生活習慣」のさらなる定着を図る取組を推進するとともに、自主性・忍耐力・運動能力を高める少年団活動や部活動への支援にも努めてまいります。

そして、開かれた学校・信頼される学校づくりをめざすため

に、学校評議委員会を含め、家庭や地域の声をとり入れる外部アンケートの実施や学校関係者評価委員会を各校に設置するなど、多くの声を生かした学校評価の充実を図ってまいります。

児童・生徒の指導等につきましては、いじめや不登校・器物破損・暴力・薬物・携帯電話などによる問題行動が各地では依然としてあとをたたない社会状況にあります。本町においては、学校・家庭・地域の皆様の努力と連携により、それらの事例は比較的少なく安定した状況が続いています。

しかし、それぞれの課題となる要素は今の時代において、どこにでも存在していると考えておかなければなりません。そこで、各学校との連携を密にし、日常の教育活動において「子ども同士」「子どもと先生」の人間関係・信頼関係を醸成する指導の充実をすすめてまいります。

そのために、教職員の指導力・人間力を高める研修の促進を図るとともに、問題の早期発見・早期対応を含め、子ども達の目線に立った教育相談体制の充実に向け、上富良野中学校には引き続き「心の教育相談員」を配置し、その活用の促進を図ってまいります。また、必要に応じて学校教育アドバイザーを、学校ばかりでなく保護者・地域との教育相談にも対応させてまいります。

へき地・複式教育につきましては、地域の特色を生かし、個に応じた指導により、児童生徒の健全育成に効果をあげているところです。各地と同様、本町においても児童生徒の減少は続いており、大きな課題となっておりますが、小規模校ならではの特色ある教育を今後とも継続させ、充実を図ってまいります。

そのため、へき地・複式教育の研究を進めている「上川南部地区へき地複式研究連盟」への支援を行ってまいります。

また、江幌小学校においては、地域と一体となった特色ある教育を望む児童が、学区域を越えて就学できる「特認校」として、継続してその運営を推進するとともに、平成22年度で開校100周年を迎えることから、その記念行事を支援してまいります。

特別支援教育については、障がいのある子ども達ひとりひとりの教育的ニーズに対応した校内体制の整備をさらにすすめるとともに、その指導法の充実に努めてまいります。

そのため、個々のニーズに対応した人的支援が重要であることから、本年度も上富良野小学校と上富良野西小学校に「特別支援教育指導助手」を継続して配置し、指導体制の充実を図ってまいります。

また、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」や「就学指導委員会」の活動を通して、関係者の連携や研修の機会を持ち、指導の充実と今後に向けた自立や進路・社会参加への支援を行ってまいります。

学校の危機管理については、学校の内外を問わず子どもを取り巻く悲惨な事件や不慮の事故などがあつとを絶ちません。

本町においては、学校での日常の校内点検励行を促すとともに、情報交換の機能を密にするため事件・事故等発生時の対応及び連絡体制について関係機関と共通理解を図って取り組んでいるところです。

住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」をはじめ、「上富良野の青少年健全育成をすすめる会」や「地域生活安全協会」などとの連携により、地域総ぐるみでの協力体制を今後とも継続・強化し、子ども達にかかわる安全確保、事件・事故発生の予防に努めてまいります。

また、一刻をあらそう不測の事態での救命活動に備え、「自動体外式除細動器（A E D）」を各学校に設置し、消防署との連携・協力を得ながら活用の講習会等を行うなど、普及・促進を図ってまいります。

教育環境の整備につきましては、国の「スクールニューディール構想推進事業」を受け、各学校や公共施設のテレビデジタル化と校務用コンピューターの整備を行ってまいりましたが、今年度は西小学校のコンピューター整備・更新などを推進してまいります。

また、江幌小学校の校舎及び講堂の防水工事、東中小学校及び東中中学校の校舎耐震診断も実施の計画となっており、安全で安心な学校環境整備を図るとともに、教材備品の拡充を図るなど学習環境整備についても計画的にすすめてまいります。

学校給食につきましては、昨年度から「富良野広域連合」による運営がなされておりますが、「自賄い方式」は継続して行っていることから、従来どおり原材料などはできる限り地場産品を取り入れ、施設設備の衛生管理・安全管理に努め、「安心」で「おいしい」給食の提供に今後とも努めてまいります。

また、食育の一貫として行っている「お弁当持参の日」は、家庭の協力・家庭の工夫など、親子の絆づくりにつながるものとして今後も継続してまいります。

さらに、栄養士による学校訪問も継続して実施し、食事の意味・栄養バランスの大切さ・食事のマナーなどの指導を、学校での学級指導などとの連携を得ながら充実を図ってまいります。

国際理解教育については、現在、友好都市でありますカナダ・アルバータ州カムローズ市から英語指導助手を迎えて、学校教

育・社会教育の両面で小中学校の授業やサークル活動を通して国際理解教育の推進を図るとともに、上富良野町とカムローズ市との交流発展に努めているところであります。

さらに、本年度から小学校5・6年生で先行実施とする「外国語活動」にも有効な活用・活躍の場を計画しているところでもあります。

また、幼児も含めて町民の皆様に国際理解の輪を広げていただけるよう、幼稚園・保育所への訪問や英会話教室などを通してその推進に努めてまいります。

道立上富良野高等学校の振興については、生徒数の確保が年々難しく、その存続を危ぶむ声が多方面から聞こえてくる状況でありましたが、本年度においては高校の努力はもとより、「上富良野高校教育振興会」「上富良野高校サポーターズクラブ」や「上富良野高校野球部を応援する会」など地元関係各位の様々な努力をいただき、出願者数が定員をオーバーする結果となりました。

地域に根ざした高校の存在は、子ども達や「町」にとっても大きな影響力を持っています。今後ともこの望ましい傾向を継続していくため、地域の応援を大きな追い風として上富良野高校がさらなる飛躍を遂げるよう期待するところであります。

本町としても、資格取得の受験料補助など従来の支援はもとより、新たな支援の手立てを模索しながら上富良野高校の振興・発展を目指してまいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、公民館や図書館・スポーツ施設などの社会教育施設を活用しながら、町民ひとりひとりが生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供することにより、社会教育基本方針に定める「豊かな心と健やかな体を育み、うるおいある地域づくりをめざす生涯学習の推進」の実現に向けて、社会教育行政をすすめてまいります。

昨年度から施行された第7次社会教育中期計画により、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実や連携・融合を図る実践に努め、社会教育推進目標に掲げられている具体的方策の実施・実現をすすめてまいります。

家庭教育につきましては、家庭は、子ども達が生活に必要な基本的習慣を身に付け、調和のとれた心身を育む場であり、教育の原点であります。

親子の絆を深め健やかな子育てをめざし、家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実を図り、家庭教育学級や子育てサークルなどの活動を支援してまいります。

また、毎月第3日曜日の「道民家庭の日」の啓発や普及促進を図り、家庭教育力の向上に努めてまいります。

青少年教育についてであります。次代を担う青少年のスポーツや文化活動の推進を図るため、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主活動を尊重し、引き続き支援・協力を行ってまいります。

今年度は、友好都市であるカナダのカムローズ市へ中学・高校生を派遣し研修と見聞を広め、国際交流を目的とした青少年海外派遣交流事業をすすめてまいります。

さらに、8月に本町で開催予定の「全道青年大会」文化交流についても支援をすすめてまいります。

また、学校の諸活動を支援する地域のボランティア活動となる「学校支援地域本部事業」を推進するとともに、青少年を対象に芸術鑑賞、各種学習活動を通じ、子ども達の生きる力と豊かな心の育成に努めてまいります。

次に、**放課後プラン事業**につきましては、今年度は実施体制や登録料など一部見直しを図り、保護者・学校・地域などに理解を得ながら、子ども達の放課後のより安全で安心な居場所づくり事業として運営してまいります。

地域の方々のさらなるご協力を得ながら、学校および保健福祉部局と連携をすすめ、上富良野の子ども達を健全に守り育てる事業として継続してまいります。

また、事業運営にあたっては、日々子ども達のお世話をいただく指導員の方々の協力が、なくてはならないものであります。地域ボランティアを含めて、協力していただける方の確保に今後も努めてまいります。

成人・高齢者教育についてであります。成人の学習活動については、自主的なサークル活動への支援と、各種学習機会や女性学級の開設などに取り組んでまいります。

引き続き、高齢者を対象に「いしずえ大学」を開設し、健康で明るい生活を築くための学ぶ機会を提供するとともに、生きがいがづくりと社会参加の促進を図ってまいります。

また、大学生が自主的に運営する自治会活動の支援をしてまいります。

さらに、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を、各種の学習活動・体験活動に生かし伝えていただくなど、積極的な

関わりの中で、学びあい支えあう人づくり・まちづくりをすすめてまいります。

文化芸術の振興につきましては、人々の心に安らぎと潤いをもたらすことから、美術展覧会や音楽・舞台芸術の公演などを文化団体や愛好者と連携し、優れた芸術・芸能・文化に触れる機会の充実を図ってまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて日常的に練習を行っている文化芸術活動の発表の場として、子どもから大人までを対象とした総合文化祭を開催し、自主的な発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承と発展をめざしてまいります。

今年度は、上川管内道民芸術祭（兼）富良野地区文化団体交流会が本町で開催されますので、これを支援してまいります。

図書館の運営については、蔵書検索システムを活用し、道立図書館や近隣図書館などとの連携を深めるとともに、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

また、昨年度実施した町内小・中学校の学校図書電算化による蔵書の共有化により、学校間や図書館との有効活用を図ってまいります。

子ども達の読書への関心を高めるため、児童書の充実を図るとともに、本とふれあう機会の拡大をめざし、乳児には絵本に触れるきっかけづくりとしてのブックスタートや各小学校等への移動図書活動を継続してまいります。また、読み聞かせ活動など、本を活かした学習活動も引き続き行ってまいります。

これからの図書館運営につきましては、様々な機会を通じて広く皆様のご意見・ご希望を聞きながら、「町民に親しまれる図書館」をめざして取り組んでまいります。

郷土館については、今年度は、国の緊急雇用創出事業により、郷土館収蔵物を分類・整理し収蔵物情報をデータ化して、町民の皆様への郷土学習などに、より活用しやすいものにしてまいります。さらに、町の文化財であります「憩いの楡」石碑への遊歩道を整備し見学者の安全を図るなど、環境整備の充実を推進してまいります。

また、今年度は「三浦綾子記念文学館」のご協力により、小説「泥流地帯」のもととなりました「大正15年十勝岳爆発」に関する取材資料などの特別展示会を開催いたします。

多くの町民の皆様にご覧いただき、郷土の歴史についての造詣をさらに深めていただけるよう、郷土館のさらなる充実に努めてまいります。

スポーツ振興についてであります。町民の皆様への健康づくりをめざし、各種スポーツ大会の開催など参加機会の拡大を図り、生涯にわたってスポーツに親しめる取組を推進してまいります。

広く町民の間にスポーツが普及し、町民の健康増進と体力向上によって町民生活が明るく豊かになることをめざすために、豊富な知識を持った各種スポーツ指導者の養成に努めてまいります。

今年度は「B & G 海洋センター北海道大会・水泳の部」を、本町で開催してまいります。

社会教育施設については、今年度は、公民館暖房設備改修、スキーリフト修理、B & G 海洋センタープール濾過装置修理等を行い施設の適切な維持を図ってまいります。

また、社会教育施設につきましては、それぞれの施設は建設から年数を経過していることから、適時に補修や修繕を行い施

設の適切な維持管理に努めてまいります。

■ おわりに

以上、平成22年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げましたが、本町の教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の構築に向けて最善の努力を傾けてまいります。

議員並びに町民皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。

平成22年3月8日

上富良野町教育委員会